

胆振東部地震災害対応に関する主な報告レポート（抜粋要約）

道（本庁各部（11 部局）、災害対策本部指揮室各班（10 班）、14 振興局、北海道防災会議構成機関（うち 54 機関）、災害時物資等供給協定締結機関等（うち 8 機関）から地震や停電対応に関し報告されたレポートのうち、主なものを掲載する。

情報収集・通信に関する対応

[主体：北海道災害対策本部]

- ・避難情報や避難所開設情報をアラート（災害情報共有システム）に入力していない市町村があったため、道災害対策本部の職員が入力を代行した。

- ・停電により学校の固定電話が使用できない状況であったが、緊急連絡先を予め把握していたため、発災直後において被害状況を確認できた。

- ・振興局を通じた社会福祉施設等の被災状況や、関係団体を通して、聴覚障がい・視覚障がい等の情報収集（意思疎通支援が必要な方）を行った。

- ・被害状況の取りまとめに習熟した職員が少なかったことから、経験している管理職が取りまとめ作業に追われ、状況把握や適切な指示が不足した。

- ・指揮室において、他機関からの参集人員が多くなったため、一部の班では、本来の場所での班構成（配置）が分断され、情報共有や適切な指示が困難となった他、避難者情報の取りまとめ等に時間を要した。

- ・多くの所属で、停電、交通の停止等により連絡がとれない状況であったため、情報収集が困難となり、被害状況の把握に時間がかかった。

- ・停電発生時、衛星無線とマイクロ無線回線は使用できたが、光回線が使えず指揮室以外では、多くの職員がパソコンを使用できなかった。

- ・地震が未明に発生したため、登庁職員の出勤に時間を要した他、大規模停電により交通機関が運行停止となり、参集すべき職員の中に出勤できない者がいた。

[主体：振興局]

- ・停電でTVアンテナが使用不能となり、ニュースなどは個人所有のスマートフォン、ワンセグテレビ、ラジオで聴視した。

- ・社会福祉施設のうち、電話連絡のつかない施設があったため、施設関係者のツテを頼りに個人のケータイ電話番号を教えてもらい、連絡をとった。

- ・通信手段が途絶した状況の中、携帯電話会社に相談し、無償で衛星電話3台を貸与してもらい、通信が最も困難な学校に配備した。

- ・電話やメールが途絶した中、通信可能な携帯電話を所有する職員によるチームを編成し、各町に派遣して情報収集に努めた。

- ・通常の電話番号で繋がらなかった医療機関に対し、災害時の緊急用連絡番号を使って対応した。

- ・緊急時の情報伝達手段であるインターネットを活用したE M I S（広域災害救急医療情報システム）へ医療機関情報の代行入力ができなかったが、拠点病院であるDM A Tチームの応援により、インターネットによる情報伝達手段が確保された。

- ・本庁からの情報は、電源がつながっている災害対応担当課（地域政策課）の電話、F A X、パソコンのみとなり、その他の課での情報収集、集約に苦慮した。

- ・停電により、テレビ、電話、パソコン等が使用できず、公用携帯や衛星携帯電話で情報収集した。

- ・非常用電源の分配先が限られていたことから、道庁L A N（メール、共通ファイル）システム、振興局内各課のO A機器やT Vアンテナが使用不能となった。

- ・非常用電源によりパソコンは使えたが、ネット環境が使えないため印刷が不可能となり、手書きにて対応した。

- ・停電により、市町村庁舎の電話・F A X及び職員の携帯電話等が一部不通となり情報収集ができない状況となった。

[主体：防災会議構成機関]

- ・通信事業者等から申請のあった携帯電話基地局の開設申請等について電話事業者の通信回線を確保するため、即日許可を行い対応した。

- ・庁舎は非常用電源を備えており、発電設備が無事だったことから、設備を稼働させ、災害対応に必要な最低限の活動を外部電源が回復するまで維持することが出来た。

- ・市公式ウェブサイト、フェイスブック、登録制メール、町内会の連絡網等で避難所開設の情報などを配信した。

- ・道ヘリエゾン派遣し、通信影響、被災地支援状況について情報提供を実施した。

- ・従業員の安否情報を、会社で導入している「安否確認システム」より収集した。

- ・社員の安否確認を電話やスマートホンアプリでおこなった。

- ・お客さまからの通報、問い合わせに対し、社屋の非常用発電設備の稼働により通信確保をはかることができた。

- ・携帯電話により、被災状況を確認した。

- ・職員個人の携帯端末やホームページを活用し情報を発信した。

- ・ラジオ（電池）、個人のスマホが唯一の情報源であった。

- ・停電のため、F A Xやパソコンが使用できず、情報収集に手間取った。

- ・停電のため、電話、F A X、メールが繋がりにくく、情報把握に時間を要した（あるいは、支障をきたした）。

- ・停電中のエリア、復電済エリア、復電見込みの詳細情報が無く、電力を救済すべき基地局の判断が困難だった。

- ・自治体からのアラートによる避難関連情報をデータ放送やインターネットで伝えたが、自治体の対応が統一されておらず、迅速な避難関連情報の提供に支障をきたす。

物資支援及び資機材の備蓄・支援

[主体：北海道災害対策本部]

- ・物資等のニーズ把握、輸送等の調整をスムーズに行うため、避難者対策班が「物資の調達、輸送、配分」を、応援・受援班が「物資の輸送に係る関係機関との連絡調整」を連携して行った。

- ・前年度の防災総合訓練の成果を踏まえ、物資集積拠点を発災翌日に速やかに指定することができた一方で、物資の管理様式の統一が図られていなかったことから、物資の出し入れや輸送に係る手続き、在庫管理に苦慮した。

- ・防災総合訓練を通じて協定を締結している民間事業者と連携を図っていたことから、調達等を依頼するまではスムーズにできた。

- ・避難生活が長期化することが見込まれた地域に対して、段ボールベットや公衆トイレなど健康・衛生関係を向上するための物資を迅速に調達することができた。

- ・過去の災害の教訓を踏まえ、原則、個人からの物資を受け入れず、物資の集積、管理、輸送を倉庫事業者や物流事業者に任せたことで、円滑に行うことができた。

- ・全道で停電が発生したことにより物流がストップし、物資の搬出、輸送が困難となった。

- ・国のプッシュ型支援（無償）と民間事業者との協定に基づくプル型支援（有償）が混在したことから、事後の整理が煩雑となった。

- ・民間企業等から物資提供の申出が多数あったが、被災地でのニーズとのマッチングが難しく、提供を受けたのは一部となった。

- ・各避難所から、物資要望の多くの連絡があったが、市町村に確認すると必要のないケースがあるなど情報が錯綜し、効率的な調達に支障が生じる場合が見受けられた。

- ・物資の調達等にかかる費用負担が不明瞭のため、どこまで対応してよいかかわからず、困惑するケースが多く見受けられた。

- ・物資の調達において、通信環境の悪化や班員の入れ替わりによる引継ぎの不備により、混乱が生じた。

- ・道民や関係機関から、供給可能なガソリンスタンドの問い合わせや石油、発電車の調達要請が多く、その都度、道や国の担当部署と調整しながら対応したが、調整に苦慮した。

[主体：振興局]

- 医療機関で発電機を確保するため、市町村が保有する発電機の貸出の調整を行った。
- 非常用発電設備がなく照明等の電力が確保できていない病院に対し、振興局で保有する発電機 1 台とドラムリールを貸与した。
- 備蓄食料がなくなりそうな自治体があり、管内の他自治体へ食料提供の支援を依頼するも、全域停電により今後の状況が見通せないことから、承知されなかった。
- 避難所に発電機を貸し出すにあたり、希望する機器の規格把握に時間がかかった。

[主体：防災会議構成機関]

- 道災害対策本部等と連携し、厚真町、むかわ町、安平町、日高町等に対して、移動電源車、ラジオ、移動通信機器、臨時災害放送局等の支援機材を貸与・配布した。
- 国のプッシュ型による食料支援の物資について、職員を派遣し、物流拠点で物品確認及び被災地への支援物資の仕分けを実施した。
- 市と姉妹都市、協定締結先などに支援物資を要請した。
- 備蓄していた非常用食料を道内各部署で利用した他、停電時には、配備していた可搬式発電機を社内システム等に動力に利用した。
- 被災町の災害ボランティアセンターから依頼を受け、災害ゴミの片づけに使用する土嚢袋を当該町へ搬入した他、3町に対し、携帯電話及びPCレンタル調整を行った。
- 災害時の食料等備蓄がなかった。

[主体：災害時物資等供給協定締結機関等]

- 道や市町村との災害時の協定に基づき要請のあった物資を提供することができた。
- (物資集積拠点に) 派遣される道や農政事務所の職員は、毎日違う職員が派遣されてくるため、作業引継ぎ等に時間を要した。
- (物資集積拠点での) 道職員や農政事務所職員、弊社作業員の役割分担が不明瞭で作業効率が落ちた。
- 要請日当日の納品を希望されたものに関しては、対応できなかったケースもあった。
- 協定で取り決めた電話回線が繋がりにくかった他、復電により、要請のうち約半数はキャンセルとなり、煩雑になった。
- 道庁からの物資依頼において、道の担当者が3~4人程度入れ替わりとなり、情報のやり取りで、大混乱した。
- 行政機関から物資の注文依頼を受けても手配できない商品が多かった(各メーカーとの取り合いになっている状況)

災害対策本部（指揮室を含む）の体制と活動

[主体：北海道災害対策本部]

・指揮室各班の班長は、危機対策課の職員が多いが、関係する部局が班長になる方がよいのではないかと。

・班長会議が実施できず、どこの班でどんな業務を行っているのか把握できなかつた他、業務負担の把握もできず、業務が集中する班があった。

・班によっては、処理する業務量に対して、人員や代替職員が不足した。

・指揮室の設置に伴い災害対策本部各班（各部）の所掌事務も全て指揮室からの指示によるものと誤認識された。

・本来配置すべき職員が出張や登庁できず不在であったり、本来業務と直結する課の職員を各班に配置できていなかった他、班の業務が混在していた。

・指揮室各班で定めていない業務（罹災証明の発行支援や各種視察対応など）が生じ、班編制の組み替えや班員以外の職員の応援で対応せざるを得なかった。

・危機対策課の職員がほぼ全員、指揮室各班への配置に伴い、課執務室への大量の電話（罵倒・苦情・業務の照会等）により、対応が困難であった。

・指揮室に多数の機関から多くの職員が参集したため、レイアウトの変更を余儀なくされ、活動スペースが狭隘となった。（一部の班では、情報共有等に支障が生じた。）

・指揮室を報道機関にも開放したため、未確認情報や個人情報取り扱いなどについて情報管理が必要となった。（国や救助、捜索関係機関からも指摘された。）

[主体：振興局]

・市内在住者を中心に体制を速やかに構築することができた他、課内による交代制を敷くことができ、一部職員への集中が避けられた。

・停電により振興局の指揮室が設置できず、地域政策課執務室で指揮室機能を確保した。

・災害時における振興局連絡網による連絡が一切なかったため、配備体制の内容がわからず、職員各自が自己判断で登庁する事態となった。

・地震発生後の職員登庁にあたり、市内の信号や街灯が機能しておらず、登庁が危険な状態であった。

・大規模停電におけるBCPが無かったことから、職員の出勤、その後の体制などの判断に混乱が見られた。

・管内の町ヘリエゾンとして派遣されたが、派遣先で携帯電話が通話不可のため、通話可能区域まで移動して対応した。

・停電による物流麻痺により、店頭で食料が供給されなかったことから、振興局職員

への備蓄食料を配付した。

・危機管理センター指揮室内の職員配置について、誰がどこで何の対応しているのかわからない状況であった。

[主体：防災会議構成機関]

・発災約1時間で道庁に連絡職員を派遣し、道庁での会議対応が円滑になされ、過去の教訓（平成30年7月豪雨教訓）が生かされた。

・北海道災害対策本部との被害情報の共有方法や北海道の会議参画等のルールが不明瞭であった

・全道で全域停電であることについて、北海道への情報提供が遅れた。

救助救出・災害派遣要請

[主体：北海道災害対策本部]

・当初はヘリコプターにより、道路開通後は地上から、要救助者及び安否不明者全員を救助することができた（防災会議構成機関も同じ）。

・土砂による道路寸断のため、ヘリコプターによる孤立者の救出ができた。

・元自衛官職員が指揮室にいる間については、自衛隊との円滑な事前調整や情報伝達が図られた一方で、元自衛官職員の不在時には、行政側のニュアンスが上手く伝わらないなど、意図が正しく伝わらないことがあった。

[主体：振興局]

・管内市町からの災害派遣要請について情報収集したが、その内容が、「3要件（公共性、緊急性、非代替性）」を満たしているのか確認できないものがあり、判断に迷う場面があった。

[主体：防災会議構成機関]

・土砂による道路寸断により、要救助現場へ部隊を投入することが困難であったが、民間企業の重機などの協力により対処できた。

・自衛隊の災害派遣要請について、協定締結先と連絡がつかなかったことから、最終手段として要請したにも関わらず、道の担当者からは協定締結先と対応すべきと言われ、災害派遣要請を受け入れてもらうまでに苦慮した。

・道警から安否不明者の身元確認の要請を受け、歯科医師の派遣要請があり対応した。

・警察や自衛隊、消防などの現地での派遣について、「いつ」「どの程度の隊が」「どこへ」「今後は」などの情報共有が不足し、現地活動でどの地域に入るべきかの判断に苦慮した。

・救出救助現場からの情報が錯綜し、他機関の救出救助活動状況が把握できなかった。

医療活動

[主体：北海道災害対策本部]

・被災後、直ちに DMAT 調整本部及び道内を各 10 圏域に分けて、各圏域をカバーする活動拠点本部を立ち上げ、災害拠点病院及び協力機関等に DMAT の派遣を要請した（道内の DMAT28 チーム及び道外の DMAT39 チーム）。

・ DPAT 調整本部を設置し、DPAT を被災地域に派遣し、医療機関の被災状況等の情報収集等の活動をした（※道内に DPAT 先遣隊が設置されておらず、他県に派遣要請する必要が生じた）。

・他県応援チームの派遣要請をした（9/11～、15 県（市）、延 1350 人日程度）。

・発災時の混乱や準備不足等により、部内関係課との役割分担・情報共有が不十分だった。

[主体：振興局]

・停電により管内在宅酸素濃縮器使用者、人工呼吸器使用者に対し、機器の使用状況、健康管理の把握に努めるとともに、必要に応じ、市町に対し非常電源の確保を依頼するとともに、訪問看護ステーション等関係機関への情報提供を実施した。

・管内、社会福祉施設、医療施設等に対し入所者（入院者）等の健康管理、給食の供給、非常電源に係る燃料の確保状況等について把握した他、電話連絡がつかない施設に対し、職員を派遣し、入所者等の健康管理に係る聞き取りを実施した。

・苫小牧保健所長を本部長とする東胆振東部 3 町医療救護保健調整本部」を厚真町に設置し保健・医療活動に関する総合調整を実施した。

・市町村と連携し、停電による在宅酸素濃縮器及び人工呼吸器の患者の状況を確認した。

・在宅療法に係る機器を製造販売している医療機器メーカーと連携し、在宅酸素濃縮器及び人工呼吸器使用の患者に係る安否やバッテリー及び酸素ボンベ等の供給状況等を確認した。

・保健師による要支援者台帳登載及び人工呼吸器使用患者の個別訪問・状況確認を行った。

・停電により透析治療に関し、当日の実施の有無、及び受入れ等の確認を行ったが、保健所で把握している固定電話以外の連絡方法がなかったため、調査把握に時間を要した。

・停電によりネットが使えなくなったため、EMIS（広域災害緊急情報システム）での情報収集等（特に人工透析）ができなくなった。

・人工透析用発電機を探している旨医療機関等から連絡があったが、特殊な発電機が必要であり、確保することができなかった。

[主体：防災会議構成機関]

・道からの要請を受け、医師を延べ 57 チーム 326 人を被災地に派遣し、医療救護

活動を実施した（派遣期間 9 月 9 日～24 日）。

- 避難所における口腔衛生環境の整備（口腔清掃用品の配置）や歯科相談を実施した。
- 避難所における衛生管理、一般用医薬品や手指消毒薬の提供等の活動をした。

[主体：災害時物資等供給協定締結機関等]

• 道から災害支援ナース派遣の要請があり、被災 3 町（厚真町・安平町・むかわ町）において対応した（9/13～10/10 31 班 62 名延 248 名派遣）。

広報・情報提供

[主体：北海道災害対策本部]

• ホームページに「胆振東部地震に係る緊急情報」を開設し、被害情報をはじめ、被災者の方へ生活支援情報の提供等を行った。

• 災害対策本部員会議を 11 月までに計 13 回開催（公開）し、被害状況や対応状況について広く情報発信した。

• 外来診療の状況などについて、プレスリリースを行った。

• 避難生活の長期化や車中泊によるエコノミークラス症候群の発生が想定されたため、道のリエゾンを通じ、被災 3 町にポスターとチラシの配付を依頼した。

• 大規模停電により市町村の対応機能が損なわれた状況での臨時的な対応として、電話による外国人相談窓口を設置した。

• 個別案件の救急車の出動状況や断層に関する質問、土砂崩れの規模などといった専門的な問い合わせに対して情報収集が難しく対応に時間がかかったところがあった。

[主体：振興局]

• 牛の乳房炎などの疾病対策等について農家へ情報提供した。

• 停電時、振興局のホームページ、SNS での情報の発信をすることができなかった。

[主体：防災会議構成機関]

• ホームページから最新の災害対策用支援機材の貸与状況や貸与条件、貸与後の事務手続き等について情報を発信。

• 市民に対し防災行政無線や広報車等で情報を発信した。

• 3 町において、フェイスブックを立ち上げ、災害ボランティアセンターの開設状況やニーズに伴う活動件数等の情報提供を行った。

• 北海道全域が停電したことにより、停電情報システムの処理が滞り、ホームページにおける停電情報が発信できなかった。フェイスブック、ツイッターによる情報発信を行ったものの、システム集計ができなかったことから、9 月 6 日～9 日朝まで、詳細な停電地域をお知らせすることができなかった。

[主体：災害時物資等供給協定締結機関等]

- ・ニュースリリース（店舗の営業状況、商品供給・配送状況等）を発行した。

ライフライン（※停電に関しては、ここまで記載の内容と重複・類似するものを除く）

[主体：北海道災害対策本部]

- ・停電状況等の情報をホームページで公表した。

・道民や旅行者の方々の求めに応じ、携帯電話の充電のため、本庁舎1階ロビー等の電源を提供した（同様の対応を実施した振興局があった）。

[主体：振興局]

・燃料が不足する可能性がある病院に対し、系列病院が協定を結んでいる地方石油業協同組合の支部へ確認してもらい給油された。

・管内の病院等医療機関へ、燃料の確保の状況について聞き取り調査を実施し、燃料の確保が困難な病院等については、振興局からガソリンスタンド等への要請を行った。

・病院の自家発電機用の燃料不足が見込まれ、振興局担当課を通じ協定締結事業者優先して確保・供給するよう依頼をしたが、情報錯綜等により実施されなかった。

・燃料確保のため、手動給油が可能なSSを探すなど対応したものの、時間を要し、かつ、錯綜した。

・地域FMへ住民への節電の呼びかけを依頼した。

・避難所の断水状況について現地調査を実施した。

[主体：防災会議構成機関]

・巡視船による市民に対する携帯電話の充電等の電力供給を実施した。

・電力復旧時期が不明であったため、市営住宅（電力供給式貯水タンク設置の公営住宅等）へ応急給水を実施した。

・非常用電源も落ちて、社内すべてが停電した。

・燃料（ガソリン）の確保に大変苦慮した。

・燃料調達の優先的な確保は困難を極めた。

[主体：災害時物資等供給協定締結機関等]

・非常用発電機により事務所機能と庫内の最低限の照明を確保できた他、庫外については非常用灯光器により照明を確保した。

・停電（ブラックアウト）により道内工場は稼働停止となったため、東北地区の工場に物資供給体制を取るよう依頼した（道内順次通電により解除）。

孤立支援（救助救出・災害派遣要請から一部再掲）

[主体：北海道災害対策本部、防災会議構成機関]

- 土砂による道路寸断のため、ヘリコプターによる孤立者の救出ができた。
- 報道機関のヘリコプターによる救出救助活動空域での飛行があったことから、安全で円滑な救出救助活動を実施できるよう、指定した飛行高度（1,500 フィート以上）を遵守するよう報道資料の提供を行い周知を図った。